

要望書（回答）

1. 「戦闘機戦闘訓練」と「空対地射撃訓練」の実施に当たり、米軍機の苫小牧上空の飛行予定を明らかにさせることを防衛施設局に求め、市街地上空の飛行及び低空飛行と深夜・早朝の飛行を行わせないように申し入れ、その内容をすみやかに苫小牧市民に公表してください。

【回答】（総合政策部空港政策課 担当）

今回の訓練にあたり、「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡協議会」において、土日及び深夜・早朝の訓練を実施しないことや自衛隊が通常使用している飛行経路や飛行方法によることなどを要請しております。

北海道防衛局からは、協定内容を遵守するとともに、米軍と調整し可能な限りの情報提供に努める旨の回答があったところであり、連絡協議会の内容につきましては、市ホームページで公表しているところです。

なお、離着陸などの訓練情報につきましては、北海道防衛局から情報が得られ次第、速やかに、市ホームページで公表いたします。

2. 米軍との訓練に関連し事故等が発生した場合や騒音等の被害が発生した場合、直ちに市民に公表し、対策・対応を速やかに行ってください。

【回答】（総合政策部空港政策課 担当）

北海道防衛局においては、千歳基地内に現地連絡本部を設置し、関係自治体や報道機関等への情報提供のほか、訓練の把握や不測の事態等への対応を行う体制を構築しております。

また、本市においては、訓練期間中、職員を千歳基地内に派遣し、情報収集等を行うほか、万が一、事故等が発生した場合等につきましては、「米軍共同訓練緊急事故・事態等に関する危機管理マニュアル」に基づき、必要に応じた対策・対応を行うための体制を整えております。

得られた情報につきましては、市ホームページ等で公表するとともに、関係機関と緊密に連携を図りながら、市民の安全・安心のために速やかに対応してまいります。

3. 「非核平和都市条例」を有する苫小牧市の東西の港は商業港であり、軍事利用は望ましいことではないということを、市長は市民を代表する立場として機会を捉え表明してください。

【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

港湾施設は、広く一般公衆の利用に供するものであり、どのような船舶であろうとも特定の者の利用を拒否することはできないとされています。

従いまして、今後、港湾管理者である苫小牧港管理組合から岸壁の調整結果を受け、市として受入れの可否を総合的に判断することとなります。

4. 岸壁の利用調整について米艦船を優先して行うことはないことを明示してください。

【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

岸壁利用に関する調整については、港湾管理者である苫小牧港管理組合をはじめ、関係者が事前に十分な協議を行い決定されるものとなります。

受入れについては、苫小牧港管理組合におけるバース調整の状況等を踏まえた上で、市として総合的に判断するものであり、米国船の岸壁利用を優先することは考えていません。

5. 米艦船が入港する場合は、安全の確保に可能な限り努めるよう関係機関に要請するとともに、関連する情報を可能な限り市民に適切な形で提供してください。

【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

現在のところ、寄港の可否を判断するに至ってはいないところではありますが、受入れ判断を行った場合の対応としては、北海道札幌方面苫小牧警察署に不測の事態の対応について要請するとともに、その他の関係機関にも情報提供し、協力を依頼する予定です。

さらに、寄港中は、市に緊急連絡窓口を設置し、市民の皆様や関係機関からの事件・事故等に関する通報や情報提供に迅速に対応できるよう態勢を組み、万全を期す予定です。